

鶴舞地区小域福祉ネットワークだより

つるまいの **きずな**



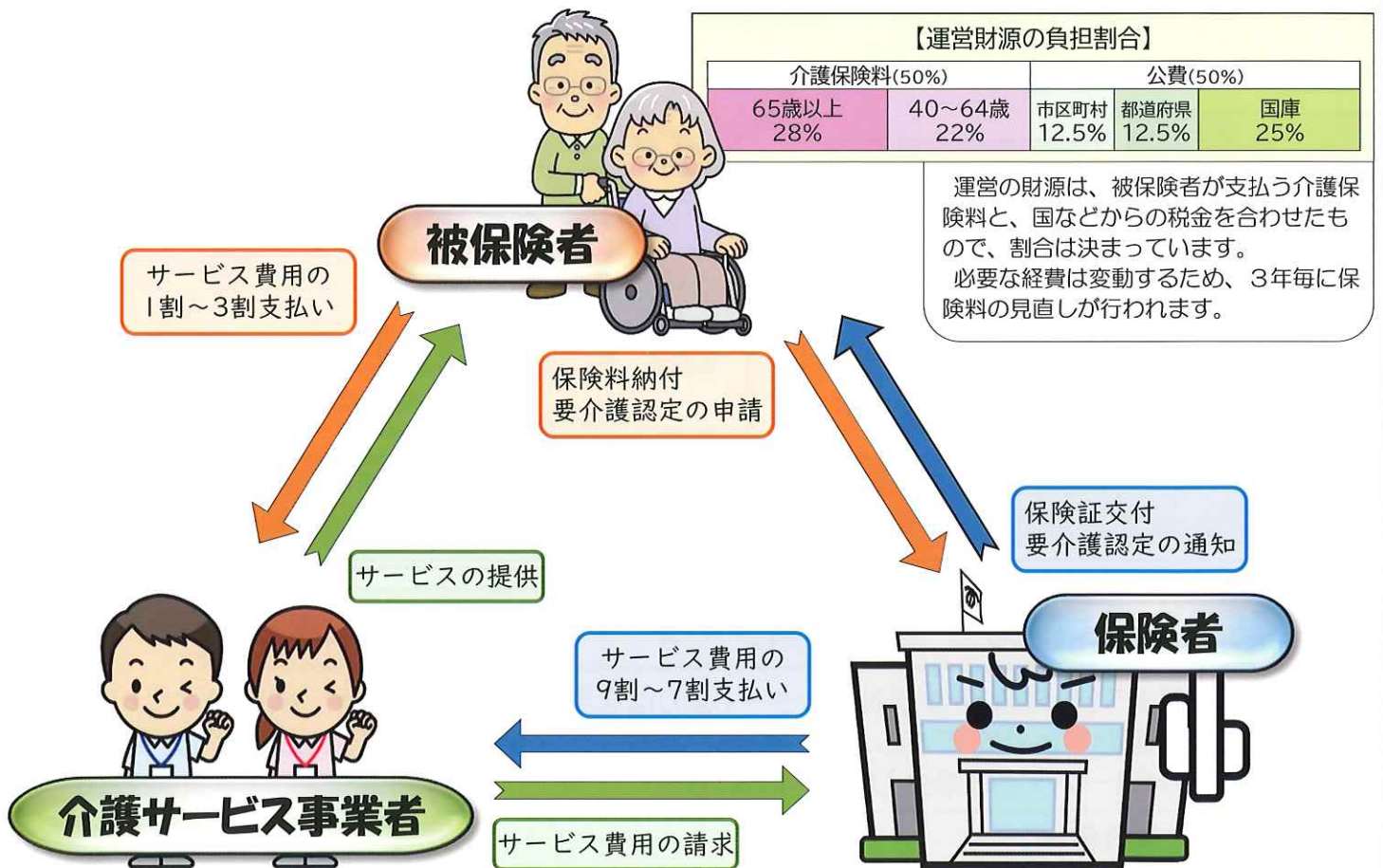
令和5年4月15日 第9号

発行
鶴舞地区小域福祉ネットワーク
責任者 大井 守

介護保険制度について

40歳になると自動的に介護保険料を納めることが求められますが、その介護保険制度をよく知っていますか？

介護保険制度は介護や支援が必要な方を社会全体で助け合おうという制度で、平成14年(2000年)4月から施行されました。その仕組みは、**保険者**(市区町村)が制度を運営し、**被保険者**(40歳以上の住民)、**介護サービス事業者**からなっています。



介護や支援のサービスを受けることができる対象者は、65歳以上で介護が必要になった人、または40歳から64歳までのがんなどの特定疾病が原因で介護が必要になった人で、**いずれも要介護(要支援)の認定が必要です。**

利用できるサービスは、通所介護や訪問介護のような在宅サービス、施設に入所する施設サービス、グループホームのような地域密着型サービス、福祉用具の購入やレンタルにかかる費用を補助するサービスなど、様々です。

現在元気な人でもいつ介護や支援が必要になるか分かりません。制度をよく理解し、困ったときは躊躇せず地域包括支援センター等に相談し、サービスを利用しましょう。

安心・安全な住まい

南総地区の高齢者は、区内人口の45.2%を占めており、1世帯人口は2.1人の状況です。この数字から、高齢者の割合が高く、独居世帯も多そうな地区だということが読み取れます。

そんな中、住宅を狙った強盗事件が各地で相次ぎ、自宅の防犯対策に関心が集まっています。その反面、耳にするのは「離れて暮らす親の家が心配」更に「家にいても鍵をかけない昔ながらの習慣」に、もどかしさを感じている多くの方の嘆きの声です。

凶悪な犯罪の発生をニュースで知っても、それを「自分の事」として考えることは難しいですが、住んでいる地域の犯罪発生状況を調べてみると、日々身近なところでも犯罪が起こっていることを実感できるかもしれません。(右図参照)

そこで、「安心・安全の住まい」のために取り組める防犯方法を、いくつか紹介します。

<p>市原市 窃盗犯の発生状況 (侵入盗 乗り物盗 非侵入盗) 令和5年2月末(暫定値) 192件</p>
--



人と人の繋がり・地域力を高めることは、防犯の第一歩です。地域を知り、近隣の方々との声掛け・情報交換こそが、地域の安全に繋がるのでないでしょうか。

安心訪問員および民生・児童委員フォローアップ研修会について

令和5年2月25日 南部保健福祉センター(なのhana館)にて、鶴舞地区小域福祉ネットワーク主催により、福祉活動をより充実するため、実際に活動している安心訪問員や民生・児童委員などを対象とした【フォローアップ研修会】が行われました。

- = 研修会の主な内容 =
- ① 社会福祉協議会の関亜希子氏による**生活見守り事業についての説明**
事業の目的、安心訪問員の活動内容や活動上の留意点、民生委員との連携などについての説明があった。
 - ② 大井守副会長による大藏屋町会の**高齢者見守り体制についての紹介**
6名の安心訪問員と民生委員が、約30名の見守り対象者を担当しており、個別の訪問活動に加え毎月一回茶話会を開催している。この茶話会には見守り対象者以外の方も参加しており、安心訪問員と民生委員の情報交換の場にもなっている。
 - ③ **意見交換**
関氏による事業説明や大井副会長による事例紹介に対する質疑・応答が行われ、またグループに分かれての討議も行われた。さらに、本ネットワークの活動の在り方など幅広いテーマについても議論が交わされた。

今回の研修で得た情報や知識が、今後の安心生活見守り活動に生かされることが期待されます。